

# 和東町子育て世帯住宅リフォーム等支援事業のご案内

## ～子育て世帯をサポートします～

和東町では、子育て世帯への支援のため多子世帯の居住または三世代の同居・近居に必要な住宅改修費用等を補助します。

### □対象世帯（①又は②に該当し、③に該当する世帯）

- ①18歳以下の子どもが1人以上属する世帯
- ②補助金を申請する年度において、親子又は祖父母が住所変更を行い、同居又は近居する世帯
- ③子どもの親権者の所得の合算額が550万円未満の者

※近居・同居についての詳細はまちづくり応援課までご相談下さい。

### □補助対象経費

子育ての負担の軽減を目的に行うリフォーム工事費用

- ・リビングの増改築
- ・台所の増改築
- ・浴槽スペース（脱衣所含む）の増改築
- ・子ども部屋の増改築

### □補助額

- 1人の子どもが属する世帯・・・10万円
  - 2人の子どもが属する世帯・・・20万円
  - 3人以上の子どもが属する世帯・30万円
- ※三世代同居又は三世代近居の場合は一律5万円加算

□補助率：2分の1

手続きの流れ、必要書類等は和東町ホームページをご覧ください。

その他ご質問等ございましたら、右記に記載の問い合わせ先までご連絡下さい。

### <お問い合わせ先>

和東町役場 まちづくり応援課

〒619-1295

京都府相楽郡和東町大字釜塚小字生水 14-2

T E L : 0774-78-3002

E-mail : matidukuri@town.wazuka.lg.jp

F A X : 0774-78-2799